



2020
May
令和2年

5
Vol.851



私もお米作り手伝っぞ

できるだけ機械を使わない稲作を試みるほ場で、荒代かきの作業をする家族

IBARA

日々の健康維持には適度な運動が一番。ほくは近所で散歩するよ。



井原市
マスコットキャラクター
でんちゅうくん

目次

クローズアップひと P2

新型コロナウイルス感染症対策
生活&事業支援制度 P4

梅雨に備えて P6

まちのわだい
Photo News P8

市民のひろば P10

スクール P12

情報のひろば P14

星から宇宙へ P24

携帯電話などQRコードの読みとり機能
のあるカメラで撮影してください。



◀井原市ホームページ
QRコード



◀広報いばら
(PDF版)QRコード



◀市内の防災・防犯
などの情報を知らせる
井原市メール配信
サービス登録QRコード

※[ibara@xpressmail.jp]に空メールを
送信すると、設定するためのメール
が返信されてきます。

ひと

クローズアップ

走り、跳び、投げ、記録に挑む人を
支えるいばらが私の喜びです



まちかど情報 Pick up



デニムで商店街を活性化
井原デニムストリート
オープン!

井原市の新たなランドマークが誕生しました。井原デニムストリートは、新町商店街にある空き施設を活用して、滞在・体験・交流ができる観光拠点として整備され、4月15日にオープンを迎えました。井原デニムを使った衣服を販売する店舗や、井原デニムの加工体験



観光案内所予定地を紹介する
左から山本隊員と船越隊員

ができる店舗、飲食店、宿泊施設などが並びます。

本計画に携わった地域おこし協力隊員の船越孝則さんは、「個性豊かなお店が揃いました。新型コロナウイルスが終息したら、たくさんの人に来てもらえるよう、SNSなどを使ってどんどん情報発信をしていきたい

笑顔の リレー



あなたの

みなもと

笑顔の源

をお伺いします



谷原 令子さん(64歳)

【芳井町】

部屋のコーディネートを しているとき

3年前、空き家となっていた今の家を見つけて、群馬県から移住してきました。壁紙の張り替えや、柱や家具の塗装などを自分ですることが趣味で、毎日のように楽しんでいきます。特に、お気に入りの家具を使った部屋のコーディネートを考えるのが大好きで、納得のいくものができること、笑みがこぼれます。家主の親戚の人たちがお墓参りに来られたときは、「次はどう変わっているのかな」と楽しみにしていたので、ついつい力が入ってしまいますね。これからも楽しく続けていきたいです。

陸上競技の発展に尽力

やまさき よしたか
山崎 佳孝 さん(65歳)

= (上出部町) =

誰もが楽しめる大会を

県内の陸上競技の大会運営に長年携わり、4月に岡山陸上競技協会から功労賞を受賞した山崎さん。「自身の競技引退後、約30年間にわたって県内の各種大会で審判業務に携わっています。選手たちが懸命に競技に取り組む姿を見ることが好きなので、無償での業務も苦になりませんね。市駅伝大会をはじめとする市内の大会では運営責任者にもなっていますが、年齢別種目を設けたり、参加資格を緩やかにしたりと、より多くの人が楽しく参加できるように工夫しています」と笑顔で語ります。

競技を通じて笑顔を

大会運営のほか、井原陸上競技クラブで小学生を中心に選手を指導している山崎さん。「成長段階の違いもあって、個々の競技力はさまざまですが、クラブの全員が楽しく続けられるように心掛けています。クラブ出身者にはインターハイや全国高校駅伝、箱根駅伝などで活躍した選手もいます。こうした華々しい活躍はもちろん誇らしく思いますが、指導者冥利に尽きるのは、それぞれの目標を達成して、選手や保護者たちが笑顔になることです。今後も陸上競技を通じて笑顔が広がるように頑張りたいですね」



井原デニムストリートのショップ
を案内する小野さん

です」と話します。同隊員の山本佳貴さんは「商店街にある私たちの事務所を観光案内所にしたと考えると、案内所がスムーズに案内できるように、観光パンフレットの収集や地域の歴史を勉強するなどして、準備を進めています」と期待に胸を膨らませて話します。

新町商工連盟の小野華子さんは「念願の自分のお店を開くことができました。井原デニムを使ったワークショップができるお店で、井原デニムの魅力とものづくりの楽しさを伝えたいです。井原デニムストリートを商店街のみんなで盛り上げていきたいですね」と笑顔で話します。

昨年10月にはキックオフイベントとして、「井原デニムストリートオープンフェス」が開催され、市内外から約5,000人も人が訪れました。早く新型コロナウイルスが終息して、多くの人で賑わう観光拠点となればいいですね。

新型コロナウイルス感染症対策 生活&事業支援制度

市民の皆さんを対象とするもの

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威をふるい、市民生活にも大きな影響が生じています。今月号では市民の皆さん、事業者の皆さんに向けた新型コロナウイルス感染症に関連する支援制度をまとめていますので、ご活用ください。

事業者の皆さんを対象とするもの

特別定額給付金

家計への支援を行うため、市民1人当たり10万円を支給します。
給付対象者

基準日(4月27日)に市の住民基本台帳に記録されている人
受給権者

給付対象者の属する世帯の世帯主
申請方法

●郵送での申請
市から郵送する申請書に記入の上、同封の返信用封筒を用いて返送

●オンラインでの申請
国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」の「ぴったりサービス」から申請

※感染予防のため、原則として郵送またはオンラインでの申請方法とします。



ぴったりサービス QRコード

※やむを得ない場合に限り、本庁1階市民サロン、芳井・美星各支所でも受け付けます。
申請書発送日(予定)
5月21日(木)

問4階、特別定額給付金対策室

(☎) 1114

子育て世帯への

臨時特別給付金

子育て世帯を支援するため、児童1人当たり1万円を支給します。

給付対象者

3月31日現在の児童手当受給者
※児童手当の特例給付受給者は除きます。

対象児童

平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童
手続き 不要

※ただし、公務員は所属庁の証明がある申請書の提出が必要です。

持続化給付金

特に大きな影響を受ける事業者に対して事業全般に広く使える給付金が支給されます。
給付対象事業者

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している
- ②令和元年以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある

給付額

前年の総売上(事業収入)1(前年同月比▲50%となった月の売上×12カ月)

※ただし、法人200万円、個人事業主100万円を上限とします。

申請方法 持続化給付金ホームページから申請

問持続化給付金コールセンター

(☎) 0120・115・570

雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当の一部が助成されます。
問ハローワーク笠岡

(☎) 0865・622147

資金繰り支援

日本政策金融公庫、商工中金、民間金融(岡山県制度融資)では、運転資金などの貸し付けを行っています。条件を満たせば3年間3千万円を上限に無利子無保証になる制度もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

日本政策金融公庫

(☎) 0120・154・505

支給時期 6月中を予定

※ただし、公務員は6月以降随時支給します。

支給方法

児童手当の登録口座へ振り込み
※支給を希望しない場合は、申出書の提出が必要です。

☎1階、子育て支援課

(☎②9517)

住居確保給付金

離職、廃業、やむを得ない休業などにより、収入が減少し、住居を失った、または失うおそれがある人に対し家賃を給付します。

支援内容

原則家賃3カ月(上限額あり)

※市から賃貸人または不動産媒介事業者などに代理納付します。

手続き・申請方法

福祉課に備え付けの申請書を提出

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

☎1階、福祉課(☎②9526)



国民健康保険税などの減免

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料について、主たる生計維持者の収入が大幅に減少したなどの場合に保険税、保険料を減免します。

手続き・申請方法

収入や預貯金の状況が分かる資料とともに申請書を提出

☎1階、税務課(☎②9510)

納税などの猶予

収入が大幅に減少し、支払いなどが困難と認められる人(法人も含む)は、納付、納入、支払いを猶予します。

対象となる税・料金

・市民税、固定資産税などの市税(無担保かつ延滞金なしで1年間納税を猶予)

・水道料金および下水道使用料

手続き・申請方法

収入・資産などの状況が分かる資料とともに申請書を提出

申請・問い合わせ先

【納税について】

1階、税務課(☎②9509)

【水道料金・下水道使用料について】

上水道課(☎②0824)

商工組合中央金庫相談窓口

(☎0120・542・711)

中小企業金融・給付金相談窓口

(☎0570・783・183)

各民間金融機関

固定資産税などの軽減

2月から10月までの任意の3カ月の事業収入の減少幅に応じて、令和3年度の事業用家屋および償却資産に対する固定資産税・都市計画税を減免します。

減免率

- ・30%以上50%未満の収入減
1/2
- ・50%以上の収入減
全額

固定資産税の特例の拡充・延長

先端設備等導入計画に基づいて導入した設備に対する3年間の固定資産税の免除の適用期限が2年間延長されたほか、適用の対象に事業用家屋と構築物が追加されました。

問い合わせ先

【減免について】

税務課(☎②9563)

【先端設備等導入計画について】

緊急経済対策室(☎②8850)

セーフティネット保証

経営に支障が生じている中小企業者を、一般保証とは別枠の保証の対象とする資金繰り制度です。

利用方法

市の認定を受けた上で、金融機関または信用保証協会に申し込み

問い合わせ先

【制度について】

県信用保証協会倉敷支所

(☎086・425・3103)

【認定について】

緊急経済対策室(☎②8850)

危機関連保証

売上高が大きく減少する中小企業者を、一般保証およびセーフティネット保証とは別枠で保証の対象とするものです。

利用方法

市の認定を受けた上で、金融機関または信用保証協会に申し込み

問い合わせ先

【制度について】

県信用保証協会倉敷支所

(☎086・425・3103)

【認定について】

緊急経済対策室(☎②8850)

梅雨に備えて

～必要な情報を入手するために～

間もなく、梅雨の季節がやってきます。水害や土砂災害から身を守るため、必要な情報を的確かつ迅速に入手できるように備えておきましょう。

☎3階、危機管理課(☎@9550)

●メール配信サービスへの登録を！

市では、携帯電話やスマートフォンへ、防災に関する情報や緊急情報などをメールで配信しています。

災害から身を守るための情報を入手する手段として、登録を済ませ、いざというときに備えておきましょう。

登録方法

- ①「ibara@xpressmail.jp」あてに空メール(タイトル・本文不要)を送信
※右記QRコードを利用してアドレス情報を取得することができます。
- ②登録用メールを受信し、本文内の登録用サイトへ接続
- ③サイト内の指示に従って受信したい情報や地域を選択
- ④登録ボタンを選択し、登録完了



受信できる情報

情報の区分(選択可)	情報発信の内容
防災に関する情報	豪雨・台風時の注意喚起情報、豪雨・災害時の道路通行規制の情報、避難勧告などの避難情報、地震情報(県南部で震度3以上を観測した場合)
防犯に関する情報	不審者情報、凶悪事件の発生など
火災に関する情報	火災の発生と鎮火
その他の緊急情報	水道の断水情報、オキシダント警報など
市役所からのお知らせ	休日当番医、各種イベント情報など

●「お知らせくん」の確認も！

緊急告知端末器「お知らせくん」でも、防災に関する情報や緊急情報などを発信します。梅雨を前にいま一度、接続状態を確認してください。

●避難情報の内容を確認しましょう！

避難情報は、緊急告知端末器「お知らせくん」や市メール配信サービスなどでお伝えします。

警戒レベル	行動を促す情報	とるべき行動
5	災害発生情報	命を守る最善の行動をとる。
4	避難指示(緊急)	まだ避難していない人は直ちに避難する。
	避難勧告	速やかに避難する。
3	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者など避難に時間のかかる人とその人を支援する人は避難を開始する。その他の人は避難の準備をする。
2	注意報	避難場所や避難のタイミングなどを再確認し、避難に備えた行動を確認する。
1	早期注意報	気象情報などに注意する。

※警戒レベルは、水害や土砂災害に備え市民の皆さんがとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたものです。

※市が発令する警戒レベルは3以上です。警戒レベル3以上が避難情報になります。

※警戒レベル1・2は、気象庁のホームページで確認することができます。

●避難行動について確認しましょう！

警戒レベル3や4が発令された場合には、安全を確保するための避難行動をとりましょう。

避難行動の原則は、指定緊急避難場所や近接のより安全な場所や建物に移動する「立ち退き避難」です。

屋外への避難が危険な場合は、2階以上や山際から離れた部屋など、同じ屋内でもより安全な場所に避難する「屋内安全確保」の行動をとりましょう。

市職員募集

令和3年4月1日付採用の市職員を募集します。 問い合わせください。

第1次試験日 7月12日(日)

申込・問い合わせ先

申込締切 6月17日(水) 必着

〒715-8601 井原町311番地1

※郵送の場合は書留または簡易書留によること。

3階、総務課職員係(☎@1459)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

4階、学校教育課(☎@9532)

職 種	人 数	受 験 資 格 (概要)	
		(令和3年3月31日までの卒業見込み・免許または資格の取得見込みを含む) ※高等学校卒業見込みの人は、9月実施の試験を受験してください。	
事務職	8人程度	平成2年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による大学(短期大学および高等専門学校を除く) などを卒業した人
事務職 (就職氷河期世代)		昭和45年4月2日 から昭和61年4月1日 までに生まれた人	高等学校卒業程度以上の学力を有する人
事務職 (身体などに障害のある人)	若干名	平成2年4月2日 以降に生まれた人	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の いずれかの交付を受けている人 ※その他詳しくはお問い合わせください。
土木技術職	若干名	平成2年4月2日 以降に生まれた人	高等学校卒業程度以上の学力を有する人で、土木関係の 課程を卒業した人
土木技術職 (実務経験者)		昭和55年4月2日 以降に生まれた人	民間企業・官公庁などで土木工事の設計、施工管理、監理 技術者などの実務経験が5年以上ある人
保育士	若干名	平成2年4月2日 以降に生まれた人	保育士資格と幼稚園教諭免許状を有する人
保育士 (実務経験者)		昭和50年4月2日 以降に生まれた人	保育士資格と幼稚園教諭免許状を有し、保育士としての 実務経験が5年以上ある人
幼稚園教諭	1人	昭和55年4月2日 以降に生まれた人	幼稚園教諭免許状と保育士資格を有する人

市民病院職員募集



市民病院の看護師、事務職員を募集します。

※詳しくは市民病院ホームページを
ご覧くださいか、問い合わせください。

申込・問い合わせ先

〒715-0019 井原町1186番地

市民病院事務部総務課(☎@1133)

ホームページ <http://www.ibarahp.jp/>

職 種	人 数	受 験 資 格	申込期限/試験日	採用予定年月日
看護師(免許取得者)	若干名	昭和35年4月2日以降に生まれた人	随時	随時
看護師(免許取得予定者)	6人	昭和50年4月2日以降に生まれた人	6月15日(月)/ 7月5日(日)	令和3年4月1日
事務職員 (総務、医事経験者)	若干名	昭和45年4月2日以降に生まれた人		

審議会委員募集

市の各種施策について審議いただく委員を募集します。

	井原市行政改革審議会	井原市廃棄物減量等推進審議会
資 格	市内在住の満18歳以上の人で、年に2回～3回程度、平日日中に開催する会議に出席可能な人	市内在住の満20歳以上の人で、年に2回～3回程度、平日日中に開催する会議に出席可能な人
任 期	8月23日から2年間	8月3日から2年間
募集人員	4人	3人
申込締切	6月19日(金)	6月15日(月)
申込方法	下記担当課または芳井・美星各支所に備え付けの申込書を提出(郵送可) ※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。	
問い合わせ先	3階、企画課(☎@9504)	2階、環境課(☎@9515)



4/17、
27

**ご協力に感謝
マスク贈呈式**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市に寄付されるマスクの贈呈式が開催されました。4月17日には、NPO法人井原日中友好経済交流協会、NPO法人まちづくり岡山ネットワーク、興譲館高等学校校友会の3団体より1,000枚ずつが、4月27日にはアドバンアパレル株式会社より3,000枚が市に寄付されました。このマスクは、市内の医療関係者や妊婦などに配布されます。



阪田 翠さん



光守 芳香さん



福江 頼子さん

4/3、
7、
28

**いつまでもお元気で
100歳の長寿を祝う**

4月3日、上出部町の阪田翠さんが、4月7日、高屋町の福江頼子さんが、4月28日は美星町の光守芳香さんが、100歳の誕生日を迎えられ、ご家族とともに長寿を祝いました。5月8日現在、市内の100歳以上の人は、男性5人、女性56人の計61人となっています。

井原放送
QRコード



井原放送のホームページからでも動画を見ることができます。

〜自宅で楽しめる情報を動画で配信します〜
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事などの中止が続く中、自宅で運動や遊びなどを楽しんでいただけたら幸いです。井原放送を通じてさまざまな情報を随時お届けしています。



元気と笑顔をおうちでも！



長年にわたって人権擁護業務に携わり、地域の相談業務に多大な貢献をされた功績が認められて受章されました。



おちあい たかこ
落合 孝子さん
西江原町 76歳

瑞宝双光章

春の叙勲

受章

おめでどう
じゅんじゅん

どうぞよろしく
お願いします！

新任の英語指導助手 (ALT)を紹介します！

新しく、3人の英語指導助手が井原に来られました。各学校などで英語指導を行っています。

市の英語指導助手は、今回着任した3人を含めて9人になりました。

〒4階、教育総務課 (☎⑥9531)



ジャスティン・
ロングマイヤー 先生
(Justin Longmeyer、
愛称 ジャスティン)

出身地：アメリカ合衆国
勤務する学校など：木之子・芳井
中学校、市立高校、大山塾
井原の皆さんへ一言：

私をあたたかく迎えてくださり
ありがとうございます。皆さん
に会えること、そしてこの美しい
場所で生活することを楽しみに
しています。



ケロン・ホワイト先生
(Kerron White、
愛称 ケロン)

出身地：ジャマイカ
勤務する学校など：
野上・西江原小学校
井原の皆さんへ一言：

井原市に来ることができて嬉
しいです。良い滞在になること
を楽しみにしています。



ジョシュア・ジョーンズ先生
(Joshua Jones、
愛称 ジョッシュ)

出身地：イギリス
勤務する学校など：
大江・青野・美星小学校
井原の皆さんへ一言：

井原市に来ることができて光栄
です。日本の文化はもちろん井原
での生活について教わることを
楽しみにしています。よろしく
お願いします。



完成 県主公民館

建て替えにより、建設を進めていた県主公民館が完成。4月25日(土)に、公民館関係者などが出席し、竣工式が開催されました。

新しい公民館は、集会室、学習・工作室、会議室、調理室、和室など学習活動を行う部屋の充実が図られているほか、吹き抜けで開放的な空間の多目的ホールを設けています。多目的ホールにはキッズコーナーも整備され、誰でも気軽に立ち寄れるスペースになっています。

多様な学習ニーズに対応し、生涯学習、社会教育の拠点となるとともに、地域のシンボルとして、人づくり、まちづくりの拠点としての役割を担う施設を目指します。

〒生涯学習課 (☎③3347)



『マスク』

手芸

みやけ あけみ

三宅 明美さん (西江原町)

新型コロナウイルスによるマスク不足。
売ってないなら作ってみよう。



『奥大日岳』 油絵 (F50号)

ほらだ けんじ

原田 健二さん (高屋町)

富山県の北アルプスにある霊峰です。
どことなく大山に似ています。



『ラ・フランス』

日本画 (4号)

おおいし むつこ

大石 睦子さん (七日市町)

下地はいろいろ工夫して描きました。
額も手作りです。



『セーター』

編物

かたやま いつこ

片山 伊都子さん (西江原町)

ゴム編みで編み始め、ウエストから
縄模様にしたデザイン、気に入って
います。



『民芸館』

きりえ

やました えいいち

山下 榮一さん (芳井町)

趣のある建物に魅せられて、きりえ
を制作しました。

市民の ひろば

このページでは、
皆さまから寄せられ
た作品を紹介します。

川柳	俳句	短歌
おいしいね目と目であいず久しぶり	朝明けを待たず閉ぢるる月見草	洗濯物を竿の片方に吹き寄せて 春一番が通りすぎたり
定光 操さん (西江原町)	佐藤 瑞恵さん (井原町)	戸出 香さん (門田町)

「市民のひろば」クイズの
応募は、ハガキ・Emailの
いずれかで、左記へお願いし
ます。(作品は20字〜30字の
コメントもお寄せください)
なお締め切りは、6月1日
(月)必着とさせていただきます。
応募先
〒715-8601
井原町3-11番地1
井原市役所 総務部
秘書広報課 広報係
Email:shokouhou
@city.ibara.jp

今月号の記事の中からクイズ
を出題します。答えと住所、氏名、
また「広報いばら」に対するご意見、
ご感想を記入の上、ご応募くだ
さい。
正解者の中から、抽選で一人
の方に記念品をプレゼントし
ます。なお、抽選結果は発送を
もって代えさせていただきます。
問題：避難行動の原則は、
指定緊急避難場所や近接
のより安全な場所や建物に
移動する「立ち退き○○」
です。さて、○○に入る文
字は何でしょう。





6月			
日時	内容	ところ	主催
2日(火) 10時～	親子でふれあい遊びをしよう!	芳井児童会館	井原市子育て支援センター
3日(水) 10時～	おしゃべりカフェ	芳井児童会館	芳井児童会館
4日(木) 10時～	いろんなしゃぼん玉をつくってあそぼう!!	高屋南保育園園庭	たかや子育て支援センター
5日(金) 10時～	おともだちとあそぼう	つどいの広場	つどいの広場
10日(水) 10時～	親子でどリーむコンサート2020どリーむ合奏団	甲南保育園	井原市子育て支援センター
11日(木) 10時～	水あそびがとっても楽しくなる水あそびのおもちゃ作り☆	高屋公民館集会室	たかや子育て支援センター
15日(月) 13時30分～	おひさまバースデー	つどいの広場	つどいの広場
18日(木) 10時～	いろんなしゃぼん玉をつくってあそぼう!!	高屋南保育園園庭	たかや子育て支援センター
19日(金) 10時30分～	七夕製作&おしゃべりカフェ	高屋児童会館	高屋児童会館
25日(木) 10時～	みんなあつまれ♪(0、1歳)	西江原公民館	井原市子育て支援センター
	いたずらっこタイム☆保育園の友だちとあそぼう!	高屋南保育園	たかや子育て支援センター
29日(月) 10時～	泥んこ遊びを楽しもう!	甲南保育園	井原市子育て支援センター

井原市子育て支援センター (☎② 4970)
 たかや子育て支援センター (☎⑦ 0102)
 つどいの広場 (☎② 7708)
 井原児童会館 (☎② 8117)
 木之子児童会館 (☎② 4404)
 高屋児童会館 (☎⑦ 3760)
 芳井児童会館 (☎⑦ 1312)

わがやのげんきっこ



こかど みつき
古角 美月ちゃん
 (平成29年12月25日生)
 【西江原町】

父：亮さん、
 母：彩子さん
 からのメッセージ
 「いつもにここに、
 かわいい美月ちゃん
 でいてね♪」



みやけ あおと まお
三宅 葵翔、真緒ちゃん
 (平成30年1月9日生、
 令和2年1月28日生)
 【上出部町】

父：啓晶さん、
 母：歩美さん
 からのメッセージ
 「これからもその
 にここに笑顔で周りを
 明るくしてね!」

喫煙・受動喫煙による健康被害を防ぎましょう

改正健康増進法の施行に伴い、多くの施設が原則屋内禁煙になっています。

自分や家族、周囲の人の健康を守るために、いま一度喫煙や受動喫煙による健康被害に目を向けてみましょう。

喫煙の害

- たばこには多くの有害物質が含まれており、がんや慢性閉そく性肺疾患(COPD)などにかかりやすくなる。
- 喫煙を続けているとニコチン依存症に発展してしまう。
- 家族や周囲の人に受動喫煙の害が及んでしまう。



健康被害を予防するために…

- ・年1回は肺がん検診を受けて異常を早期に発見しましょう。
- ・禁煙をしましょう。
- ・店舗などには喫煙室の有無に関する標識掲示が義務付けられています。入るときはチェックし、受動喫煙を防ぎましょう。

喫煙は、本人だけでなく、周囲の人の健康に大きな影響を与えています。自分のため、周りの人のために、禁煙や受動喫煙の防止に取り組みましょう。



閩健康医療課 (☎②8224)

SCHOOL

スクール

このページでは、市内の小、中校、高等学校から寄せられた作文や作品、その他情報を紹介します。

作文

六年生で成長したいこと

西江原小学校 六年生一同

四月七日。気持ちを新たに、高学年としての一步を踏み出した。今までのことは、良かったことも悪かったこともリセットして、全員で成長していくことを、六年生みんなが決意した。そして、「六年生で成長したいこと」を自分で考え、成長ノートに書いた。「自分が思ったことを口に出して、間違っても良いので、できるだけ発表する数を増やしていきたい」「今まであまり意見を言うことがなく、人まかせにしていたので、積極的に意見を言えるようにしたい」「今までは、分かっている手も挙げなかったが多かった。そのままでは授業に参加せず、ただ、席に座っているのと同じ事になるので、しっかり発言して、授業に参加したい」成長ノートは、成長しようとする六年生一人一人の強い思いでいっぱいになっていた。

休校になる前の日。「二週間で成長したことは何か」をみんなが話合った。黒板は、みんなから出た



意見で、右から左までいっぱいになった。「前よりも進んで発表ができるようになった」「チャイムが鳴る前に、時間を見て行動することができるようになった」「話している人に体を向けて、目を見て話を聞けるようになった」「待たせる人ではなく、待てる人になった」「周りの人に声をかけることができるようになった」「二週間だけでも、六年生として大きく成長できたことを実感することができた。この成長をこれからに繋げ、さらに成長していきたい。そして、当たり前のことを当たり前にするので、六年生として下級生にお手本を示し、楽しい西江原小学校にしていきたいと思った。

作品

『お花とちようちよ』

高屋小学校五年 小田原君佳さん



ちようちよの羽の模様を二匹ずつ変えました。しよっかくをほるのがむずしかったです。

『ピース』

高屋中学校三年 小田原史佳さん



指のまがり具合や長さなど、よりリアルな手の形を表現するのが難しかったです。



興讓館

TEL 62-0124 <http://www.kojokan-h.ed.jp>

■特別進学コース ■トータル進学コース
■キャリアデザインコース(商業系・工業系) ■スポーツコース

静かな新年度

全国的な拡大が止まらない新型コロナウイルス感染の影響は、新しい年度のスタートにも影響しています。興讓館高校は、井原市以外から電車を使って通学してくる生徒も多く、様々な影響を考慮して始業式と入学式を延期しました。

臨時休校の延長には、「早く学校に行きたい!」という生徒の声も聞こえてきました。「学校のことが好き!」とってくれる生徒が多くいることが励みです。いろいろと制限されることも多く、静かなスタートとなりましたが、全員で協力して乗り越えていきたいと考えています。



校内の桜も綺麗に開花しました



3月中旬に満開になった紅梅

淡い紅色。八重咲きの花びらがとても綺麗です。



今年も1年間、この紙面を通じて興讓館高等学校の情報を発信してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



県立井原高等学校

普通科 園芸科 家政科 地域生活科

TEL62-0057 <http://www.ibara.okayama-c.ed.jp/>

令和3年度から県立井原高校が新しくなります。

園芸科・家政科が「地域生活科」に改編します。2つのコースを開設し、コースごとに生徒募集を行います。

【地域生活科の目標】

農業や家庭に関する学びを通して、地域連携活動をはじめとする地域資源を生かした実践的な学習を行い、地域産業を担い、将来、地域社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成します。



新たにできる学科やコースの特色ある学習展開を紹介します!

グリーンライフコース

草花・野菜・果樹の知識や技術を実践的に学習しながら、課題解決能力を身につけます。地域と連携した実習活動は農業系大学への進学や就職に役立てることができます。

地域生活科

学校設定科目「地域生活」が開設されます。2コースが連携して、地域の課題探究活動を展開します。綿の栽培生産からデニムの縫製学習にも取り組んでいきます。

ヒューマンライフコース

保育・被服製作・食物調理の3種類の検定を2級まで全員で挑戦します。さらに、進路希望に合わせていずれかの検定1級の取得が可能となり進路に役立てることができます。



井原市立高等学校

TEL62-1205 <http://ibarashiritsu-hs.sunnyday.jp/>

生徒会活動もがんばっています!

4月10日(金)の入学式で29名の新入生を迎え、井原市立高校生徒会は、今年度93名でスタートしました。決して多い人数ではありませんが、会長、副会長をはじめとする執行委員を中心に、様々なアイデアを出し合い、活発に活動しています。そうした活動の中から、今回は「monthly recreation (マンレク)」を紹介します。

「monthly recreation (マンレク)」とは、生徒会の主催で、月に一度いろいろなレクリエーションを行い、生徒同士の親睦を深める



ことを目的に始めた行事です。

2月には、ALTの先生も参加され、たこ焼きパーティーをしました。たこ焼きを回すのがうまい人や初めてたこ焼きを作る人など、みんなで協力しながら、丸いおいしそうなたこ焼きを完成させました。

井原市立高校生徒会は、これからも、生徒みんなが楽しめる企画を考え、実行していきます!



井原市立高校では、日々の学校の様子や出来事を、学校ホームページの「ブログ」でお伝えしています。ぜひ、ご覧ください。





情報公開制度・個人情報保護制度について

～運用状況を公表します～

情報公開制度は、市が保有する行政情報を皆さんからの請求により開示するものです。

個人情報保護制度は、市の保有する個人情報を適正に管理するとともに、自身の個人情報の開示、訂正および削除などの請求ができるものです。

市では、制度に対する市民の理解と関心を高め、制度の公正で適正な運営を確保するため、運用状況の公表を行っています。

令和元年度の状況は、次のとおりです。

●情報公開制度

(1) 行政文書の開示請求の状況 6件

(2) 行政文書の開示請求に対する決定の状況
全部開示 4件、一部不開示 2件、不開示 0件

(3) 不服申立ての状況 該当なし

●個人情報保護制度

(1) 個人情報の開示および訂正などの請求の状況

ア 個人情報の開示の請求件数 1件

イ 個人情報の訂正、削除、目的外利用の中止、外部提供の中止の請求件数 0件

(2) 個人情報の開示および訂正などの請求に対する決定の状況

ア 個人情報の開示の請求に対する決定の状況
全部開示 0件、一部不開示 1件、不存在 0件

イ 個人情報の訂正、削除、目的外利用の中止、外部提供の中止の請求に対する決定の状況

該当なし

(3) 不服申立ての状況

該当なし

個人情報に関する漏えい事件の報道などに見られるように、個人情報は思わぬところで悪用されることがあります。自分の個人情報をむやみに提供しないようにするなど、「自分の情報は自分で守る」という意識が必要です。

※情報公開制度および個人情報保護制度に関する詳しいことは、市ホームページに掲載しています。

問3階、総務課 (☎②9506)



市の実施する検診

～病気の早期発見、重症化のリスク軽減のために～

ご自身やご家族の大切な体と健康のために、年に一度は検診を受けましょう。

検診の種類	問い合わせ先
75歳以上の健康診査、胃がん、大腸がん、前立腺がん、肺がん、子宮がん、乳がん、肝炎ウイルス	健康医療課 (☎②8224)
胃がんリスク検診、骨粗しょう症検診	
歯周病検診 ※20歳以上の方が対象です。	1階、市民課 (☎②9514)
国保特定健康診査	

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月の集団検診、6月の個別検診は中止とします。状況によっては、今後の日程も中止または延期になる可能性があるため、市ホームページなどを確認の上、受診してください。

実施期間・場所

- ・集団検診 6月8日(月)～11月29日(日)
【女性の検診 8月3日(月)～12月25日(金)】
井原保健センター、芳井生涯学習センター、美星公民館など
- ・個別検診 7月1日(水)～令和3年3月末
市内医療機関
- ・歯周病検診 令和3年3月末まで
市内歯科医療機関

※集団検診・個別検診・国保人間ドックは、重複して受診できませんのでご注意ください。

詳しい日程などは、広報いばら3月号に折り込みの、保健事業計画表をご覧ください。お問い合わせください。





パブリック・コメント手続の運用状況

～皆さんの意見を市政に反映しています～

「市民との協働のまちづくりによる市政の推進」を目的として、基本的な施策などの策定にあたり、市民の皆さんに意見を求める「パブリック・コメント手続」を実施しています。令和元年度の運用状況を次のとおり報告します。

●パブリック・コメント手続を行った案件・・・5件

- ①第2期びんご圏域ビジョン(素案)
寄せられた意見・・・16件(圏域全体)
- ②第2期井原市子ども子育て支援事業計画(素案)
寄せられた意見・・・0件
- ③井原市第7次行政改革大綱・行政改革プラン(案)
寄せられた意見・・・1件

- ④井原市災害廃棄物処理計画(案)
寄せられた意見・・・4件
- ⑤第4次井原市子ども読書活動推進計画(案)
寄せられた意見・・・0件

●パブリック・コメント手続を経ていない案件

・・・0件

※市政への参画の促進を図ってまいりますので、皆さんからの活発なご意見、ご提案をお待ちしています。



問3階、企画課(☎@9504)



高齢者虐待を防ぎましょう

～誰もが安心して暮らせる社会を目指して～

高齢者虐待は、高齢者の「人」としての尊厳を傷つける行為です。防止のためには、地域の「気付き」・「見守り」がその第一歩となります。あいさつや声掛けなど、まずはできることから始めましょう。

●このような行為に心当たりがありませんか？

- ・暴力を振るう、ベッドに縛りつけるなど動きを制限する など(身体的虐待)
- ・放っておく、必要な医療や介護サービスの制限をする など(介護・世話の放棄、放任)
- ・脅しや侮辱、怒鳴る、意図的に無視をする など(心理的虐待)
- ・お金を使わせない、本人の年金や預貯金を勝手に使う など(経済的虐待)
- ・性的な行為またはその強要、人前でおむつ交換をする など(性的虐待)



実際に高齢者のお世話をしている家族や介護職員が、高齢者に対してこのような行為をした場合、高齢者虐待に当たることがあります。



●無意識のうちに虐待になっていませんか？

虐待をしている側の半数以上は自覚がないまま虐待を行っていると言われていています。介護の大変さから無意識に高齢者に強く当たってしまったり、相手のことを思いやっているつもりが虐待につながっていたりすることもあります。もう一度振り返ってみましょう。

●虐待を受けていても我慢したり、隠したりしていませんか？

「家族内のことだから仕方ない」、「一人暮らしをするのは寂しいから我慢する」、「他人に知られたら恥ずかしい」などと思わず、勇気を持ってご相談ください。

「もしかして？」と感じたら

家庭や施設で、家族や介護職員から虐待を受けていると思われる高齢者を発見したときは、下記までご相談ください。早期に発見して、第三者が介入することで深刻な事態になることを防ぐことができます。なお、相談者の秘密は守られます。



相談・問い合わせ先

2階、地域包括支援センター (☎@9552)



補助金交付事業を採択 ～地域の活性化と市民生活の充実に向けて～

井原市がんばる地域応援補助金

よりよい住民生活を送るために各地区で設立された「地区まちづくり協議会」。住民の皆さんが自ら企画、立案して取り組む「まちづくり事業」を支援する「井原市がんばる地域応援補助金」の令和2年度1回目の審査委員会を開催しました。

審査の結果、11地区の協議会から申請された35事業を採択。また、昨年度に引き続き、「人口増を目指した移住定住促進事業等」（以下「人口増」）は5地区7事業となりました。

井原町まちづくりの会【72万円】

井原町伝承夢ロマン事業(継続)、井原町元気アップ事業(継続)



大江まちづくり協議会【30万円】

大江三世代・平成森の会事業(継続)、大江の歴史に学ぼう事業(継続・一部新規)

いきいき稲倉まちづくり協議会

【100万円(うち人口増30万円)】

稲倉朝市「いきいきマーケット」事業(継続)、「楽しもう!豊かな稲倉の自然」事業(継続)、踊りでつなごう笑顔の“わ”事業(継続)、「新しい稲倉価値の発見」事業(継続・人口増)

木之子地区振興協議会【50万円】

木之子町内活性化事業(継続)、きのこふれあい安心・安全ロード運動事業(継続)、木之子三世代交流グラウンドゴルフ大会(継続)

あがた

泉の里まちづくり推進協議会【35万円】

広報紙発行事業(継続)、人材育成事業(継続)、ふるさと便利屋さん事業(継続)

荏原地区まちづくり協議会

【150万円(うち人口増50万円)】

子育てサポート事業(継続・人口増)、高齢者部会事業(継続)、歴史遺産継承振興事業(継続)、早雲の里えばら広報事業(継続)

いずえ地区まちおこし協議会

【150万円(うち人口増50万円)】

いずえ未来活性化事業(継続・一部新規・人口増)、いずえ安心安全のまちづくり事業(継続)、いずえ総合活性化事業(継続)



野上地区まちづくり協議会【53万9千円】

「生活の足」対策事業(継続)、のがミーティング事業(継続)

青野地区まちづくり協議会

【129万円(うち人口増29万円)】

環境美化事業(継続)、人財育成事業(継続・人口増)、魅力発信事業(継続)

西江原地区まちづくり協議会【100万円】

高齢者元気アップ事業(継続)、雄神川流域の自然と環境を保護する事業(継続)、神戸川を活かしたともに生きる事業(継続)、ふるさとのレシピを探し活かす事業(継続)

芳井町まちづくり協議会

【150万円(うち人口増50万円)】

地域の学び事業(継続)、子育て支援事業(継続・一部新規・人口増)、防災対策事業(継続)、ご当地愛醸成事業(継続・一部新規・一部人口増)、移住定住対策事業(継続・人口増)

井原市地域活性化補助金

地域活性化を図り、よりよい市民生活を実現するための事業について、その経費を補助するもので、2事業を採択しました。

いばらアートループ商店街実行委員会【50万円】

いばらアートループ商店街(継続)

新町商工連盟【50万円】

新町商店街元気なまちの再興事業(新規)

☎1階、協働推進課(☎②9508)



児童手当現況届の手続きを

～忘れずに手続きをお願いします～

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与することを目的として、中学校3年生までの児童を養育している保護者に手当を支給する制度です。

支給額(1人当たり月額)

年 齢	手当額	
3歳未満	15,000円	
3歳以上小学6年生まで	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	

※ただし、児童を養育している人の所得が一定額以上の場合、一律5,000円です。

支給時期

6月・10月・2月に、その支払月の前月までの4カ月分を指定の口座に振り込み

児童手当現況届

児童手当現況届は、毎年6月1日現在の児童の養育に関する状況を把握し、児童手当を引き続き受給することができるかを確認するためのものです。

現在児童手当を受けている人には5月下旬に案内を送付しますので、現況届の手続きをしてください。手続きをされない場合は、6月分以降の児童手当が受けられなくなります。



提出・問い合わせ先 1階、子育て支援課(☎@9517)、芳井振興課(☎@0110)、美星振興課(☎@3112)

国民健康保険被保険者の皆さんへ

～第三者行為による傷病届について～

交通事故、傷害行為、飲食店での食中毒など、第三者(加害者)の行為が原因となったけがや病気の治療を受ける場合でも、国民健康保険証を使用できます。

ただし、その場合の治療費は、原則加害者が負担すべきものですので、国民健康保険が一時的に立て替えた後、被害者に代わって加害者にその治療費を請求することになります。



第三者行為で治療を受けた場合には、必ず市民課まで届け出をお願いします。

※通勤中のけがなど、「労災」が適用される場合は、保険証は使えません。

※第三者行為の疑いがある治療を受けた人に対し、文書で照会することがあります。

☎1階、市民課 (☎@9514)

英検検定料補助

～グローバル人材育成のために～

教育委員会では、中学校を卒業するまでに一定程度の英語力の育成や、習得した英語力を測るために実用英語技能検定(英検)の受験を推奨し、検定料を全額補助します。

対 象

市内の中学校に在籍している3年生の保護者

補助回数 生徒1人につき1回

補助額 英検に係る検定料

※複数の級を受験する場合は、1つの級のみが補助の対象となります。

申請方法

英検を受験した日から30日以内に申請書、受験票の写し、検定料の支払いを証明するもの(領収書)を在籍している中学校へ提出

※申請書は各中学校を通して配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。



☎4階、学校教育課 (☎@9532)

国勢調査 調査員を 2020 募集します

5年に一度の国勢調査が、10月1日を基準日として、全国で一斉に実施されます。

市では、国勢調査の調査員を広く募集します。

調査員の仕事 説明会などへの出席、調査票の配布や回収など

応募資格 ・20歳以上で警察や選挙に関係ない人
・平日に市役所などで開催される説明会に参加できる人

応募期限 6月12日(金)

任命期間 8月下旬～10月下旬

※調査活動の対価として、国の基準により報酬が支払われます。



図3階、企画課 (☎②9504)

～転落の恐れのある危険な箇所にご注意ください～
道路側溝や用水路沿いにある道は、通行中、誤って足を踏み外す危険性があります。特に、農作業が盛んになるこの時期は、道路側溝や用水路・ため池の水位が高い状態にあり、転落すると大変危険です。

お知らせ

道路側溝や 用水路への転落防止

転落の恐れのある危険な箇所を発見した際は、注意して通行するとともに、場所などをご連絡ください。

図2階、建設課

(☎②9524)

2階、農林課

(☎②9522)



建築物耐震診断等 事業費補助金

建築物の耐震診断を行う場合、費用の一部を補助します。

対象 市内の建築物の耐震診断を実施する所有者

補助の対象となる建築物

●木造の一戸建て住宅

(昭和56年5月31日以前に着工され、地上2階以下かつ在来軸組工法であるもの)

補助額

・簡易診断法 4万円

・一般診断法 6万円

※延べ床面積が200㎡を超える場合は100㎡ごとに8,000円上乗せします。

●木造以外の一戸建て住宅

補助額

費用の2/3以内

(限度額9万円)

●住宅以外の建築物

補助額

費用の2/3以内

(限度額150万円)

用途・規模により300万円の場合あり)

図2階、都市施設課

(☎②9527)

消費生活センターからのお知らせ

～新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関連する事例にご注意ください～

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センターなどに寄せられています。

CASE1

市役所などの公的機関や有名企業を名乗り、新型コロナウイルス感染症を口実に助成金が出るなどと言って個人情報や金融機関の口座情報を聞き出そうとされた



「助成金があるので、個人情報や口座情報を教えてほしい」と言われたら詐欺の疑いがあります。こうした電話はすぐに切り、メールは無視しましょう。

CASE2

息子を名乗って電話があり、お金を貸してくれた人が新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困っているからすぐにお金を返してあげたいと頼まれ、現金を渡してしまった

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を利用したオレオレ詐欺です。すぐに警察に連絡しましょう。



今後は、これから始まる「特別定額給付金」に関連した特殊詐欺の手口が出てくる可能性がありますが、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

新型コロナウイルス感染症に関連して、お金や個人情報に関する話が出たときは、すぐに信じないで、一度電話を切り、内容をしっかり確認するよう心掛けましょう。

どうしたらいいか迷ったら、一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください。

図1階、消費生活センター (☎②9797)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため掲載している行事が中止などになる場合があります。詳細はお問い合わせください。

**ブロック塀等
除却費補助金**

地震が起きたときに倒壊の恐れのあるブロック塀などの除却工事を行う場合、費用の一部を補助します。

対象

市内のブロック塀などの除却工事を実施する所有者

補助の対象となる

ブロック塀など次の全ての要件に該当するもの

- ・通学路に面しているもの
- ・建築基準法施行令による基準を満たしていないもの
- ・道路面からの高さが100cm以上のもの

補助額

費用の2/3

(限度額15万円)

圏2階、都市施設課

(☎@9527)



ご存知ですか？

えるぼし認定

～女性がより活躍できる社会の実現のために～



「えるぼし認定」とは、女性の活躍を推進している企業を認定する制度で、厚生労働省が実施しています。

どんな制度なの？

女性の活躍推進に関する取り組みが優れている事業主を、評価基準を満たす項目数に応じた3段階に認定する制度です。人口が減り、将来の労働力不足が心配される中、女性の社会参画が欠かせません。えるぼし認定を受けることで、女性の活躍を推進する企業として、国の認定を受けたことを証明することができます。



3段階の認定とは？

5つの評価項目のうち、基準を満たしている項目数に応じて取得できる段階が決まります。



どんな効果があるの？

事業主が、優秀な人材を確保する機会が増えるほか、日本政策金融公庫による低利融資などの優遇措置を受けられます。また、このような取り組みに積極的であるということ、一般の人が知ることができます。

評価基準って？

仕事をしていく上で女性が能力を発揮しやすい職場環境であるかという観点から、5つの評価項目が定められています。

- ① 採用に関すること
- ② 継続就業に関すること
- ③ 労働時間などの働き方に関すること
- ④ 管理職比率に関すること
- ⑤ 多様なキャリアコースに関すること



さらに拡大！(6月以降)

えるぼし認定企業のうち、認定基準の全てを満たし、かつ数値目標を達成するなど、特に優れた取り組みを行っている企業は、「プラチナえるぼし」として認定されます。



認定を受けた企業は、商品や広告などに認定マーク「えるぼし」または、「プラチナえるぼし」を表示することができます。女性活躍推進事業主の目印として、ぜひ覚えてください。

圏3階、企画課(☎@9504)

農業用水路(水門)の管理

「水路から水があふれて道路や周辺土地が浸水している」といった通報を受けることがあります。これは、突然の大雨の影響によるもので、その多くが農業用水路で発生しています。

これからの季節は、大雨が降りやすくなります。水田に取水するための水門や水路に設置している堰板せきいたの適切な管理をお願いします。

また、ため池の管理についても、梅雨の時期を前に再度点検をしていただき、災害を未然に防ぎましょう。

大雨が予想されるときには

- ・ 河川からの取水を停止(外水の流入を防止)
- ・ 用水としてせき止めている堰板を開放

※大雨に関する情報は、テレビやラジオなどで早めに入手し、増水した河川や水路には近づかないようにしましょう。

圃2階、農林課

(☎②9523)

2階、建設課

(☎②9524)

松くい虫防除の薬剤空中散布

5月28日(木) 早朝～10時頃

雨天など、気象条件が整わないときは順延します。

松くい虫の被害から貴重な森林資源を守るため、次のとおりヘリコプターによる松くい虫防除の薬剤空中散布を行います。

散布区域

美星町明治金黒地区(約15ha)、
赤の谷地区(約6ha)、狼岩地区(約9ha)

圃2階、農林課(☎②9522)

美星振興課(☎⑦3111)



お願い

- ・ 散布当日、散布区域内には立ち入らないでください。
- ・ 散布区域内の野草を採取して家畜などに与える場合、散布後1週間程度経過して採取してください。
- ・ 散布区域周辺で家畜・鳥類・鯉などを飼育している人は、散布中は屋内に入れるか、飼育舎・養魚池などにビニールなどの覆いをしてください。
- ・ 自動車などの塗装部に薬剤が付着すると薄い斑点ができることがあるので、覆いをしてください。また、散布中は区域内を走行しないようにし、万一、薬剤が付着したと思われる時は、できるだけ早く水洗いしてください。

木造住宅耐震改修等 事業費補助金



木造住宅の耐震改修工事などを行う場合、費用の一部を補助します。

対象

市内の木造住宅の耐震改修工事などを実施する所有者

補助の対象となる木造住宅

次の全ての要件に該当するもの

- ・ 昭和56年5月31日以前に着工され、地上2階以下かつ在来軸組工法であるもの
- ・ 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

補助額

耐震改修工事
費用の23/100

(限度額80万円)

部分的な耐震改修工事
費用の1/2

(限度額40万円)

耐震シエルト設置工事
費用の1/2

(限度額20万円)

防災ベッド設置工事
費用の1/2

(限度額10万円)

※部分的な耐震改修工事、耐震シエルトまたは防災ベッド設置工事については、低所得者などに限ります。※補助金は代理受領が可能です。

圃2階、都市施設課

(☎②9527)



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため掲載している行事が中止などになる場合があります。詳細はお問い合わせください。

6月は 土砂災害防止月間

今年も梅雨入りの時期が近づいてきました。

例年、この時期には、全国各地で土石流やがけ崩れ、地すべりなどの土砂災害が発生し、一瞬のうちに尊い命や貴重な財産が奪われています。

雨が降り続くとき、強い雨が降るとき、川の水やわき水が急に変化して濁りだしたとき、土地に亀裂が入ったときなどは、災害が起こりやすくなるので非常に危険です。

「危ないな」と思ったら、テレビやお知らせくん、インターネットなどで情報を入手してください。

いざという時に落ち着いて

行動ができるように、市が配布している防災マップなどで、身の回りの**危険箇所**、**避難場所**、**避難経路**などを事前に確認しておきましょう。

☎②9524



募 集

第68回井原市成人式 実行委員

●成人式日程

とき

令和3年1月10日(日)

10時～

ところ 市民会館ホール

対象

平成12年4月2日から13年4月1日までに生まれた人

※11月30日現在で井原市に住民登録をしている該当者には、12月中旬に案内状を送付します。

※市外に住民登録をしている人で、郷里の井原市の成人式に出席を希望する人は生涯学習課へお知らせください。

思い出に残る成人式を

みんなで作りませんか

●成人式実行委員募集

対象

- ・成人式参加対象者で、成人式に出席する人
- ・8月以降に開催する5回程度の実行委員会に出席できる人

実行委員の仕事

- ・記念行事(アトラクションなどの企画・運営)
- ・成人式当日の運営
- ・誓いの言葉の作成・朗読、記念品の受領など

募集人数 10人程度

応募締切 6月30日(火)

応募方法

電話、または住所・氏名・生年月日・電話番号を

記入してFAXで申し込み

☎生涯学習課

☎③3347 /

FAX③3348

岡山県結婚支援システム

「おかやま縁むすびネット」

井原特設会場

とき 7月5日(日)

10時30分～15時30分

※予約が必要です。

ところ 地場産業振興センター

内容

- ・新規会員登録
 - ・会員情報の閲覧(会員登録済みの人のみ)
 - ・会員登録の更新
- ※新規会員登録と閲覧は、同日に行うことができません。

定員 9人(先着順)

申込開始日

6月3日(水)

登録料 1万円/2年

申込方法

おかやま縁むすびネットのホームページ(<https://www.okayama-musubi.jp>)から申し込み

☎②9521

おかやま出会い・結婚サポートセンター
倉敷センター (☎086-486-5871)



▲ホームページ
QRコード



美星天文台

●市民無料公開日

とき 6月19日(金)

13時45分～16時および
18時～22時

ところ 美星天文台

内容

「星と宇宙の立体映像上映システム(4D2U)」の
投影(14時から)や、夜間
は口径101cm望遠鏡で
銀河などを観察

●部分日食観察会

とき 6月21日(日)

16時～18時

ところ 美星天文台

内容

専用の望遠鏡を使用して
部分日食を安全に観察

☎美星天文台(☎⑦4222)

コロナに負けるな!

『飲食店応援サイト』

開設のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店の応援サイトを井原商工会議所のホームページ内に立ち上げています。サイトには、お持ち帰りなどのサービスに取り組む市内のお店が紹介されています。

ぜひ、お店の味をご家庭でもお楽しみください。



▲ホームページ
QRコード

☎商工課(☎②8850)

『行政相談をご利用ください』

行政相談は、国や県、市町村などの仕事に関する苦情や要望、その他分からないことなどの相談に応じるものです。気軽にご相談ください。

また、総務省岡山行政監視行政相談センターでは、年間を通じて相談に応じています。

☎行政苦情110番(☎086-224-1100 / FAX 086-221-5661)

定例行政相談(無料)

とき	ところ	行政相談委員
毎月第2木曜日 10時～12時	総合福祉センター	にしやま つねお 西山 恒男
毎月第4木曜日 10時～12時	総合福祉センター	むらかみ よしこ 村上 佳子
毎月第3木曜日 9時～11時 (7月9日は、芳井公民館 共和分館で9時～12時)	老人福祉センター (芳井)	やました えいいち 山下 榮一
毎月第3火曜日 10時～12時	美星農村環境改善 センター	かねたか つねやす 金高 常泰

※相談日が休日の場合は、その前日に行います。

※10月15日(木)は総合福祉センターで、西山委員・山下委員・金高委員・村上委員の合同相談を開催します。

☎1階、協働推進課(☎②9508)

相 談
なんでも相談会(無料)



とき 6月23日(火)

10時～13時

※予約が必要です。

ところ 総合福祉センター

相談内容

法律、介護などの問題
相談担当者

弁護士、介護支援専門員

申込締切 6月22日(月)

☎NPO法人井笠いきいき

ネット岡山事務局

(☎086・221・8522)



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため掲載している行事が中止などになる場合があります。詳細はお問い合わせください。



クマに注意

近年、井原市北部で、クマの目撃情報が寄せられています。これからの時期、山に出掛ける人や農作業をされる人は以下のことに注意してください。

クマに出会わないために

●音で知らせる

やむを得ず山に入る時は、鈴を着けたり、ラジオをつけたりするなど、音を出してクマにこちらの存在を知らせましょう。

●夕方や早朝に注意

クマと出会う可能性が高いのは、夕方や早朝です。特に山林や、沢などには近づかないようにしましょう。

●生ごみなどの臭いに気をつける

生ごみや畑の野菜、果樹などは、クマをおびき寄せるので、放置せず適切に処理しましょう。また、ガソリンなどの揮発油もクマをおびき寄せるので、保管場所に注意が必要です。

もしもクマに出会ってしまったら・・・

その場を静かに離れましょう。クマは逃げるものを追いかける習性があるので、背中を見せないように、ゆっくりと後退してください。



岡2階、農林課(☎②9522)、芳井振興課(☎⑦0110)
美星振興課(☎⑦3111)、岡山県備中県民局井笠地域事務所井笠地域森林課(☎0865-69-1631)

日曜公証相談

とき 6月14日(日)

9時～15時

※予約が必要です。

ところ 笠岡公証役場

相談内容 遺言・任意後見、

離婚給付契約(養育費・

財産分与など)、借地借家

の賃貸借、金銭貸借、会社

設立の定款など

岡笠岡公証役場

(☎0865-62-5409)

相談はすべて無料で、

秘密は守られます。



春季テニス大会

とき

ソフトテニスの部

6月14日(日)

9時開会

※雨天の場合は6月21日(日)に延期します。

テニスの部

6月28日(日)

10時開会

※雨天の場合は7月5日(日)に延期します。

資格

市内在住または通勤・

通学の入

ところ

運動公園庭球場

内容

ソフトテニスの部

(ダブルス)男子・女子

テニスの部

(シングルス)男子・女子

参加料 (1人)

小学生 200円

中学生 300円

高校・一般 400円

申込締切

ソフトテニスの部

6月5日(金)

テニスの部

6月19日(金)



スポーツについては、左記へ申し込み、またはお問い合わせください。

申込先

4階、スポーツ課

(☎②9533)

芳井生涯学習センター

(☎⑦1700)

B&G美星海洋センター

(☎⑧2695)

岡4階、スポーツ課

(☎②9533)